

令和 2 年 度

八代市議会議会運営委員会記録

審 査 ・ 調 査 案 件

- 1. 付議案件について …………… 1
 - 1. その他 …………… 2
-

令和 2 年 9 月 5 日（土曜日）

議会運営委員会会議録

令和2年9月5日 土曜日

午後0時03分開議

午後0時30分閉議（実時間21分）

○本日の会議に付した案件

1. 付議案件について
1. その他

○本日の会議に出席した者

委員長	福嶋安徳君
副委員長	橋本幸一君
委員	大倉裕一君
委員	金子昌平君
委員	亀田英雄君
委員	田方芳信君
委員	中村和美君
委員	増田一喜君
委員	村川清則君
委員	山本幸廣君
議長	上村哲三君

※欠席委員 君

○委員外議員出席者中発言の許可を得た者

副議長 成松由紀夫君

○説明員等委員（議）員外出席者

議会事務局長 岩崎和也君

○記録担当書記 島田義信君
馬淵宗徳君

（午後0時03分 開会）

○委員長（福嶋安徳君） それでは、ただいまから議会運営委員会を開会いたします。

本日の案件を御協議いただく前に、先ほど各

派代表者会が開催され、質疑、一般質問の取扱いについて御協議されましたので、その結果について、議長より報告をいただきたいと思いません。

○議長（上村哲三君） 上村です。

先ほど各派代表者会を開催いたしまして、今回の代表者による質疑、一般質問につきましては、今般の台風10号の影響により中止すると決定されましたことを御報告いたします。

また、先ほどの代表者会で私から提案いたしましたこととして、予定として来週10日に市議会の災害対策会議を開催いたしますことを加えて御報告させていただきます。よろしくお願いいたします。

以上です。

○委員長（福嶋安徳君） ただいま議長より報告がございましたように、今回の代表者による質疑、一般質問については、台風10号の影響により中止することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（福嶋安徳君） 御異議なしと認め、そのように決しました。

なお、全議員及び市民への広報につきましては、事務局よりお願いいたします。

◎付議案件について

○委員長（福嶋安徳君） それでは、次に、まず、1、付議案件についてを議題とし、（1）委員会付託の（イ）議案23件について、説明を求めます。

○議会事務局長（岩崎和也君） こんにちは。（「こんにちは」と呼ぶ者あり）議会事務局長岩崎です。よろしくお願いいたします。着座にて説明させていただきます。

○委員長（福嶋安徳君） どうぞ。

○議会事務局長（岩崎和也君） それでは、1、付議案件の（1）委員会付託、（イ）の議案23件について説明いたします。

お手元の委員会付託表（議案）を御覧いただきたいと思います。

今回の委員会の付託予定案件は、決算議案2件、予算議案3件、事件議案13件、条例議案5件の合計23件でございます。

まず、建設環境委員会へは、議案第75号の決算議案1件、議案第76号の予算議案1件、議案第81号、87号、91号の事件議案3件の以上計5件でございます。

経済企業委員会へは、議案第74号の決算議案1件、議案第76号、78号の予算議案2件、議案第80号、81号、82号、87号、90号の事件議案5件の以上計8件でございます。

文教福祉委員会へは、議案第76号、77号の予算議案2件、議案第81号、84号、86号、87号、88号、92号の事件議案6件、議案第97号の条例議案1件の計9件でございます。

総務委員会へは、議案第76号の予算議案1件、議案第81号、83号、85号、87号、89号の事件議案5件、議案第93号、94号、95号、96号の条例議案4件の計10件でございます。

なお、議案第76号及び議案第81号、87号について、次ページ以降にそれぞれの歳入の文言事項及び歳出の款項目別の付託表を添付いたしておりますので、御覧いただきたいと思っております。

以上でございます。

○委員長（福嶋安徳君） ただいま説明が終わりましたが、何か質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（福嶋安徳君） ないようです。

それでは、お手元の付託表のとおり、その審査を各常任委員会に付託することといたしたいが、これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（福嶋安徳君） なければ、御異議なしと認め、そのように決しました。

次に、（ロ）請願・陳情について、説明を求めます。

○議会議務局長（岩崎和也君） 9月定例会開会日翌日の9月1日の午後5時までに受理いたしました請願及び陳情はございませんでした。

なお、委員会の参考送付分といたしましてレジュメに記載し、お手元には写しを配付いたしておりますとおおり2件を受理いたしましたので、担当委員会に参考まで送付させていただきます。

以上でございます。

○委員長（福嶋安徳君） ただいま請願、陳情について説明が終わりましたが、何か質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（福嶋安徳君） ないようです。

◎その他

○委員長（福嶋安徳君） 次に、（2）その他について何かありませんか。

○委員（山本幸廣君） 再確認ということもありますが、委員会の付託もですけれども、通常どおり、災害、この台風10号の影響が委員会開催日までにどのようなですね、影響があるのかということも鑑みながらですね、やっぱし判断をするということなのか、もう委員会は日程どおり開催をするという、そこ辺りのきちっとした確認をしておけばなと思います。

○委員長（福嶋安徳君） はい。

○委員（山本幸廣君） それとですね、もう一つです。今回の代表者質問については中止ということになりました。これは代表者会で決定をしたわけですね。議運の委員長としては、——これは事務局も一緒に考えてください。よろしければ詳細にですね、委員長が報告をし、それに議運でそれを取りまとめをするというような

状況をしていただければですね。その代表者会の内容等については議運の委員長は出席をされておられます。だいけん、議長としてですね、代表者の、議長が代表者会を招集するわけですので、その代表者の中身については議運の委員長が出席をなされておられますので、よろしかければ議運の委員長がこの件についてですね、今後ですよ、事務局があらゆる詳細については委員長にですね、報告をし、それを議運で審議するというような形を取っていただければなど、そのように今感じております。（委員亀田英雄君「最終決定は、議運だけね」と呼ぶ）

○委員長（福嶋安徳君） その際はもう議運のほうで報告をさせていただきます。

○委員（田方芳信君） 先ほど、私たちは代表者会の中には参加してませんが、まあ今回、一般質問が中止になった理由ちゅうのは、台風災害、台風が理由で一般質問のほうは中止になったということによろしいんですかね。

○委員長（福嶋安徳君） はい、そのとおりでございます。

○委員（田方芳信君） あ、そうですか。

○委員長（福嶋安徳君） はい。台風10号の影響が大きいということで一般質問ということになります。（委員田方芳信君「はい、分かりました」と呼ぶ）

○委員長（福嶋安徳君） 先ほど……。

○委員（山本幸廣君） 今、質問があらわれましたけども、その代表者会の中では、やはり延期をする代表者の方々もおられたと。中止をする代表者の方々もおられたということの中でですね、しっかりした中で調整をするということで、議長、副議長の下でですね、今回については亀田代表のほうにですね、御理解と御協力いただきたいというのと、同時に、今回の坂本の豪雨災害であるような状況でありましたので、災対、八代市の災害対策としての会議がなかったもんですから、それについてはぜひとも開催

をしてほしいと、こういうことですね、要請をした中でですね、議長、副議長の中で、それは約束をするという中で中止ということになったということの経緯は私からのほうからですね、報告させていただきたいと思いました。

委員長、そぎゃんでしたですね。

○委員長（福嶋安徳君） はい、そうです。一般質問、代表者の質問については、今、山本委員言われたとおりでございますので、内容については御理解いただきたいというふうに思います。

○委員（亀田英雄君） じゃ、追加でよかですか。やっぱ決定した一般質問ですけん、私はもうやりたいということで一生懸命話をしました。やるべきだと。その中で、皆さんがですね、未曾有の災害ということでここは考えてはいかがかということで話をいただきましたし、やっぱみんなで調整もやっぱ取らんばけんですね。その中で、なら会議ば開いてくださいということで要望して、議長もそれは考えとったというような話をいただきましたのでそのような流れになったということでございますので、一生懸命話はしたということでございます。

○議長（上村哲三君） すいません、災害対策会議の話が出ましたのでですね、一言付け加えさせていただきますというふうに思います。

実は月曜日にですね、代表者会を開いて、災害対策会議を8日の会議後に行うということで予定をして臨んでおりました。しかしながら、この台風10号の未曾有の被害が出たらいかなものかという大変な声をですね、お受けいたしましたして今日、代表者会も緊急に開かせていただいて、このような災害対策会議の方向性もですね、お約束をした上で話がまとまったわけでございますので、一応、10日の予定をしておりますので、そのような形でお願いをしたいというふうに思います。

以上でございます。（「10日は委員会（聴

取不能)」と呼ぶ者あり)

○委員(中村和美君) 総務委員会は10日じゃなかったですかね。(委員田方芳信君「経済も10日です」と呼ぶ)

○委員長(福島安徳君) はい、経済も……10日、はい。

○委員(中村和美君) それはどういう対応をするんですか。

○委員長(福島安徳君) その終了後にですね……。

○委員(田方芳信君) 終了後ですね。

○委員長(福島安徳君) はい。時間を……。

○委員(中村和美君) 2委員会が終了後。

○委員長(福島安徳君) はい。委員会が終了した時点で大体時間を決定して、皆さんに報告がありますので。

○委員(中村和美君) そこで対策会議に切り替える。

○委員長(福島安徳君) はい。

○委員(中村和美君) はい、分かりました。

○委員(山本幸廣君) それは委員長、確認ですけれども、議長、さっきも10日という、代表者会がそう言うのは、それは予定だと思うんですよね。予定が決定になったらしゃがなですね、こういう状況になって、やっぱ委員会というのは、やっぱ2委員会しますけれども、5時になるから延長するかというような、まあ5時までに大体終わるとばってんが、その中で、その後にですね、災対の会議をするということになればですね、これはやっぱし何かちょっと考えないかとじゃなかかと。今、ちょっと初めて聞いたんですけども。(副議長成松由紀夫君「いえいえ、さっき言ったですよ」と呼ぶ) いや、さっき言ったばってんがたい。さっき言ったばってんが、その後、10日の日ってだけ聞いただけけん。そやんだったでしょう、さっきは。そうよ。(議員亀田英雄君「だけん、前の委員会は出てこんけんですね。次(聴取不能)会議

の人は」と呼ぶ)(委員田方芳信君「2日出てこにゃん」と呼ぶ)

○議長(上村哲三君) 委員会があるというので、委員会の時間を阻むつもりもなくですね、大体終わる時間が、予測が、大体ですね、もう申し訳ないんですが、大体の(聴取不能)で、余裕を持ってその後開くというような感じで皆さんには御通知をしたいというふうに計画しております。

以上です。

御心配はごもっともでございます。ばかではございませんので、そこところはちゃんと考えてやります。

○委員(山本幸廣君) 今の言葉、訂正せんばんいかんばい。今んとは訂正しなっせ。今の発言を。ばかとか何か。俺はばかで、懲戒をかかっただけんで。

○議長(上村哲三君) いや、私がばかではございません。

○委員(山本幸廣君) だから、そういうのはやっぱやめたほうがよかって。それは理解をしっかりとすけんだから。

○議長(上村哲三君) それでは、ばかは削除いたします。

○委員(山本幸廣君) それはもう絶対の話ですよ。それはもう理解をしとるし、10日ということで私もそう理解をして10日というふうに。委員会があっても10日。なっただけなら、早めに収めるように。収めんでよかばってん。

(聴取不能)

(委員亀田英雄君「11日やけん10日は出ちゃこん」と呼ぶ)

○委員(橋本幸一君) 結局、会期中ですから、そこについてはある程度日程の、時間の(聴取不能)がつくような状況だったらこれはいつでも開いていい状況ですから、私は10日というのはもう妥当な日程調整かなと思っております。

特にやっぱり緊急時ですから、先ほどございましたように、今回の台風10号の後の部分も、状況によってはその対応といたしますか、状況報告等も可能になるわけですから、10日というのは一番適当な時期かなと私は判断しております。(委員山本幸廣君「10日か11日」と呼ぶ)

○副議長(成松由紀夫君) 少し補足をさせていただきますと思いますが、先ほどお話ししたとおりの内容でございますし、災対会議については開け、開けという要請もありました中で、正副委員長等とも協議をいたしまして、8日の予定でありましたが、最大限の警戒ということで今日、山本代表からもありがたい御意見もあり、皆さんに御理解いただいておりますね、最大限の警戒で備えようというようなところの内容で一致したところでございます。

ですので、10日に今、委員会というのが先ほど決まりましたけれども、被害次第では甚大な被害が出る。となると、先ほど福嶋委員長が言われたように、延期も含めてですね、いろいろな対応をしなければならないんですが、現状でいけば10日のほうで、そして、委員会が終了後、いたずらにスケジュールが長くなったり、また議員さん方に御迷惑かける状況がございますればまたそのとき考えて、御迷惑をかけるような日程で開きたいと思っておりますので、御理解のほどよろしくお願いいたします。

○委員(山本幸廣君) 副議長が詳細に今ですね、お願いと、そしてまた説明があったわけがありますので、理解はこれはもう、先ほど来、代表者会で理解はしてるんですよ。ただ、今の議運の中でそういう意見が出てきたということですね、委員会の開催であるし、また、はっきり言って、2委員会が1日、2委員会が2日目ですので、よろしかれば、はっきり言ってから、なるだけなら早う済むところでは早く災対会議をですね、ということでお考えだと思いま

すが、今、副議長が言われたように、それは未曾有、どういうふうな甚大な被害が出るかわかりません、これはですね。だから、それには備えておかなきゃいけないというのが、先ほど代表者会で言いましたように、やはり八代市議会の災害対策をまだ立ち上げて解散もしていない状況でありますので、継続しとるわけありますので、それはもうどういうふうにしてから日程がですね、変わるか、それはもうはっきり言って、議長、副議長のこれはもう手腕にかかってくるわけですよ。その中で、ぜひともですね…(「柔軟に」と呼ぶ者あり) まあ、柔軟、それもそう。柔軟にしていきたい。

そういうことでしていただければというふうに思いますし、その代わり、委員会についてもですね、これははっきり言ってから、先ほど来、代表者会も、はっきり言って、(聴取不能)中止したわけですよ。だから、もしも未曾有なですね、甚大な、莫大な、副委員長が言われたように、出たときに、委員会の開催等もですね、(「そうです」と呼ぶ者あり) やっぱり(聴取不能)ですね、私は対処していかなくちゃいけないと。それがやっぱり議会運営委員会を運営する中でですね、委員長、これはやっぱり同じ共通認識を持って取り組んでいかないと、そのように私は思います。

あとはもう、議運の委員長、副委員長あたりがですね、そういうところに対応していただく。災対会議についてはやっぱり議長と副議長が柔軟に、柔軟にということですから、それについてはやっぱり時間もずれるかもしれんし、日にちもずれるかもしれせん。早急な連絡協議をしていただきたいと思っております。

○委員(亀田英雄君) すいません。今回、緊急的に招集されてこげんかったですよね。だけでもう一般質問も、危険を回避するためにもうやめたと。もし、大災害が発生する確率が高いということですので、委員会も開けん確率が高

いと。そのように、まだ、委員会もまだ延期するって決めとらんですけん、そのときにどげん対応ばするかというのを今の段階で話ばしよったほうがよかと思うんですね。

○委員長（福島安徳君） はい、そうですね。
（委員山本幸廣君「それはもう議運では一番大事なことよ」と呼ぶ）

○委員長（福島安徳君） 当然、この委員会付託等を決定いただいて、その後に、その課題についてを協議していただくというふうに予定しておりましたので、その方向性をもって今後進めさせていただきたい。

ほかに御意見は。（委員亀田英雄君「だけん、方向性はどげんすつとですか」と呼ぶ）

○委員長（福島安徳君） 方向性を今から協議いたします。

まずは、委員会付託等の協議を御決定いただいたところでございますけれども、台風10号が今、言われますように、甚大な被害を起こすことが予想され、その後の被害等がどういうふうになるか分かりません。今の予想だと甚大な被害が起きる可能性は十分含んでおりますので、その含みをもって、今後の被害状況も含め、日程変更等が生じることがあるかもしれません。その際は再度、会議を開き御協議いただくことになるかもしれないということを御理解いただきたいと思いますと思いますが、いかがいたしましょうか。それでよろしゅうございますか。再度、協議をしていただくということで……。

（委員亀田英雄君「決めてよか」と呼ぶ）

○委員（亀田英雄君） 協議はよかつですけど、いつ頃ちゅうとは、目安はどげんしたもんですかね。決めとく……、お任せしてよかですか。

○委員長（福島安徳君） まずは10日に議運の委員会も開催される……。

○委員長（福島安徳君） 小会します。

（午後0時23分 小会）

（午後0時29分 本会）

○委員長（福島安徳君） 本会に戻します。

先ほど来、災害に関する状況については、委員会の開催については、7日の災害次第ということで、議長、委員長協議の上で、皆さんに再度、議会運営委員会を開催するというご皆さんの御意見がまとまったようでございますので、その方向性をもって進めさせていただきたいというふうに思いますが、いかがですか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（福島安徳君） ありがとうございます。そういうことで決定していただきました。

ほかになければ、以上で本日の議会運営委員会を閉会いたしたいと思います。

（午後0時30分 閉会）

八代市議会委員会条例第30条第1項の規定により署名する。

令和2年9月5日

議会運営委員会

委員長